

意匠担当のよりどころ： 学び・つながり・発信

意匠委員会 委員長

開道 孝之 氏

(所属：カシオ計算機株式会社)



interview

自己紹介

大学で知財と出会ってから十数年、所属企業は変わりながらも一貫して意匠・商標業務に携わってきました。JIPAには2020年度に初めて意匠委員会に参加し、通算5年目となる2026年度より意匠委員会の委員長を務めております。

趣味は写真ですが、いろいろと活動していたところ、少しデジタルタトゥー(?)的なものが増えてきてしまった感があって、最近では表に出るような活動から、家族と過ごす時間を記録する形に楽しみ方をシフトしています。

Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

意匠委員会では毎年1～3件のテーマ研究に取り組んでいます。テーマは、委員が日々の実務で直面する課題を踏まえ、企業実務に寄り添うものを重視して採択するようにしています。JIPAで研究して終わりではなく、得られた気づきや知識を各社の実務に持ち帰って活用いただける内容であることを大切にしています。具体例としては、意匠権に基づくECサイトでのテイクダウンなどの権利活用、出願・調査実務に関する取り組みなど、実務に直結するテーマが中心です。また、委員には意匠専任に限らず、特許や商標との兼任者も多く在籍しています。こうした多様なバックグラウンドを生かし、著作権と組み合わせたデザイン保護や、意匠権のブランド寄与といった他法域にまたがる研究も行っている点が特徴です。

Q 委員会の特長／魅力は？

大きく3つあります。

・企業の意匠実務者が集う貴重な“場”であること

意匠は専任・兼任を問わず担当者数が少ない領域で、社内に相談相手がないケースも珍しくありません。他方で、特許領域のような企業担当者コミュニティは意匠ではまだ多くありません。JIPA意匠委員会は、業務の気づきを得たり、同じ悩みを共有できたりする、各社の意匠担当者が集うコミュニティとして大きな価値があると思っています。

・バックグラウンドの多様性

意匠法改正に伴う保護対象拡大の追い風もあり、電機・自動車などのメーカーに加え、日用品・食品、ゼネコン、ゲームといった幅広い業界から参加をいただいています。メンバーも、意匠専任のみならず、商標兼任・特許兼任の方、理系・デザイン系出身で研究開発やプロダクトデザインを経て意匠に携わる方、営業職から知財に転じた方など多様です。個性豊かなメンバーが集うことで、委員会活動では多角的な議論が行われ、自分にはなかった視点に出会えることが多い点が魅力です。

・企業の意見を外部に発信しやすい仕組み

各国の意見募集（いわゆるパブコメ）への対応に加え、日本では産業構造審議会 知的財産分科会 意匠制度小委員会への委員派遣、海外ではID5やWIPOハーグ作業部会などの国際会議に複数名を派遣し、ユーザー団体として制度改正等に直接的かつ積極的に意見発信しています。JIPAで意匠に関する対応を担うのは当委員会のみのため、基本的に当委員会の意見をJIPAの見解として対外発信できます。メンバー数も過度に多くないため、個社の意見が色濃く反映されやすい点も利点です。

Q 委員会としてのこだわりは？

厳密な意味での“こだわり”とは少し異なるかもしれませんが、参加された委員の皆さまに、できる限り多くの“持ち帰り”を提供できる委員会でありたいと考えています。JIPAの専門委員会活動は、委員ご本人と所属企業の皆さまのご理解・ご負担の上に成り立っています。だからこそ、「JIPA意匠委員会に派遣して良かった」「次も後任をまた派遣しよう」と思ってもらえるよう、実務で使える知識・経験、今後に役立つ人とのつながりなど、価値ある成果を持ち帰っていただける場づくりを最優先に取り組んでいます。